

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第2回弘前市スポーツ推進審議会
開 催 年 月 日	令和3年2月1日（月）
開始・終了時刻	午後3時00分から午後4時00分まで
開 催 場 所	弘前消防本部3階「大会議室」
出 席 者	会長 水木 厚美 委員 福田 由理子、小山内 修、木村 宏、渡邊 智、 鹿内 葵、竹内 徹、小山内 剛、福眞 猛
事務局職員の 職 氏 名	健康こども部 部長 三浦 直美 健康こども部スポーツ振興課 課長 石澤 淳一 補佐 若松 義人 スポーツ振興係長 奈良岡 隆介 スポーツ振興係総括主査 境 麻紀
会 議 の 議 題	議題1 令和2年弘前市スポーツ賞について
会 議 結 果	事務局案に対し委員からの意見補足のうえ承認を得る
会議資料の名称	（資料1）弘前市スポーツ賞表彰規則 （資料2）弘前市スポーツ賞表彰事務取扱要項 （資料3）令和2年弘前市スポーツ賞表彰候補者一覧 （資料4）令和2年弘前市スポーツ賞各候補者 （資料5）スポーツ功労賞【詳細】
その他の事項	会議は非公開

（会議内容）

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 諮問書提出
4. 案件
 - 議題1 令和2年弘前市スポーツ賞について
5. 閉会

《 1. 開会 》

【司会】

本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻前ではございますが、皆様ご出席という事で、今から「令和2年度第2回弘前市スポーツ推進審議会」を開催したいと思います。

本日司会を務めさせていただきます、スポーツ振興課の若松です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから着座で説明させていただきます。

続きまして、水木会長より開会のご挨拶をお願いしたいと思います。

《 2. 会長挨拶 》

【会長】

ご紹介いただきました、水木でございます。

それでは、私から一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、本日ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の案件は、「令和2年弘前市スポーツ賞について」でございます。当市のスポーツ振興や今後の方向性を示す重要なものでありますので、委員の皆様にはその趣旨をご理解いただき、契丹のないご意見を承りますようお願い申し上げます。

以上です。

《 3. 諮問書提出 》

【司会】

ありがとうございます。

それでは次に、諮問書の提出のほうに移らせていただきます。

本来であれば市長の方から諮問書を提出するべきところでございますけれども、他の公務に出席している関係で、本日は代理として健康こども部長の三浦の方から、水木会長へ諮問書を提出いたします。

恐れ入りますが、水木会長はその場にご起立くださいますようお願いいたします。

三浦部長は、会長の前にスタンバイをお願いします。

(三浦部長から水木会長へ諮問書提出)

≪ 4. 案件 ≫

○議題1 令和2年弘前市スポーツ賞について

【司会】

それでは引き続きまして、次第4の会議に入ります。

会議の進行の方は、規定により会長が議長になり進めることとなっておりますので、水木会長どうぞよろしく願いいたします。

【議長】

はい、それではこれより会議を開きます。

ただ今の出席委員は9名で定足数に達しております。全員の出席をいただきました。よって、ただちに次第に沿って審議に入ります。

初めに議題1の「令和2年弘前市スポーツ賞について」であります。

まずは事務局より、弘前市スポーツ賞の概要についてのご説明をお願いします。

(事務局より資料1に基づきスポーツ賞の概要について説明)

【議長】

ありがとうございました。それでは、さっそく各賞ごとの候補者について協議してまいりたいと思います。事務局から、スポーツ功労賞の候補者について説明をお願いします。

(事務局より資料2及び4に基づき、スポーツ賞「功労賞」の候補者について説明)

【議長】

ありがとうございました。

それでは、ただ今の説明に対してのご意見ご質問をお伺いしたいと思います。ございませんでしょうか。

(意見なし)

【議長】

それではご意見が無いようでありますので、次に、「社会体育優良団体賞」の候補者について事務局から説明をお願いします。

(事務局より資料3に基づき「社会体育優良団体賞」の候補者について説明)

【議長】

はい、ありがとうございます。

それでは、ただ今の説明に対してのご意見ご質問をいただきたいと思います。

(委員より意見なし)

【議長】

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、特にご意見が無いようでありますので、続いて「スポーツ栄誉賞」候補者についてお願いします。

(事務局より資料2及び3に基づき「栄誉賞」の候補者について説明)

【議長】

はい、ありがとうございます。「栄誉賞」の候補者についての説明でありました。

それでは、ご意見ご質問をお願いします。

(委員より意見なし)

【議長】

これも特にございませんか。はい、ありがとうございます。

これもご意見が無いようですので、次は「スポーツ大賞」候補者についてお願いします。

(事務局より資料2及び4に基づき「スポーツ大賞」の候補者について説明)

【議長】

それでは、ただ今の説明について、ご意見ご質問をお願いします。

(委員より意見なし)

【議長】

よろしいですか、はい、ありがとうございます。

それでは、ご意見が無いようですので、次に「スポーツ優秀賞」候補者について、事

務局から説明をお願いします。

(事務局より資料2及び4に基づき「優秀賞」の候補者について説明)

【議長】

はい、どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対してのご意見ご質問はございますでしょうか。

【委員】

村上さんは大賞ではダメなのだろうか。

【事務局】

そうですね。大会実績の基準でいけば…。大会新記録をお持ちの方ですよ。

【委員】

予選があれば確実に通るわけだし。今までにない子なので、優秀賞はどうかかな、という…。予選あるなしの規定はあるのでしょうか…。

藤原君もね、山田高校の…。

【事務局】

そうですね。実際、難しいところはありますよね。すごい成績をお持ちの方なんですけれども…。

【委員】

藤原君も2位だけど…。この二人はね、どうかかなと思っているのですけれども…。

まあ、規定は規定だと思うのだけれども、それ以上に高校生としてすごい成績をお持ちだということか…。

藤原君は、2位といえば2位だけれども、どうかかなと思って、今、見ました。規定は規定なんだけれども…。

【事務局】

一つ宜しいですか。

今のお話も、確かに大会新記録ということを考えれば、非常に良いご意見だと思います。

ただ一つ考えなければいけないのは、競技者として同じフィールドで、同じ条件下でやられているかということ、考えなければいけないことだと思います。

したがいまして、先ほど事務局が本来であれば、と説明しましたとおり、同じ条件下の中でこの成績を出したのであれば、それは文句なく大賞と言えるところであると思うのですが、同じフィールド、同じ条件下ではないというところを踏まえると、事務局としては優秀賞として選定した、ということになります。

ここは、委員の皆さまに個々に判断いただきたいと思います。

例えば、こういうコロナ下であるので、受賞件数は昨年比べて、去年は確か 86 件、今年は 29 件という少なさです。このような中で、全国大会などで優秀な成績を収められた、できるだけ多くの方々に受賞していただきたいという思いがあります。

したがいまして、そのような条件の中で、これだけの成績を残してくれたということも踏まえ、今回の受賞の中で、優秀賞ではなく大賞でもいいのではないかとということも、委員の皆さまで議論していただければと思います。

【議長】

他にご意見のある方は。

今の委員からのご意見は、ご意見としてお聞きしていただきたいということで、宜しいですよ。この候補者を大賞に希望している、というご意見ですよ。

【委員】

そうです。

【議長】

それでは他にございませんでしょうか、無いようですので、それでは最後になります。「スポーツ敢闘賞」候補者について、ご説明をお願いします。

(事務局より資料 2 及び 4 に基づき「敢闘賞」の候補者について説明)

【議長】

ありがとうございました。ただ今の説明についてのご意見ご質問はございませんでしょうか。

(委員より意見なし)

【議長】

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

では、ご意見が無いようですので、議題 1 の「令和 2 年弘前市スポーツ賞について」全体的にご意見ございませんでしょうか。

事務局より説明はありますか。はい、どうぞ。

【事務局】

先ほど、委員からご意見がありました、藤原君と村上さんについてのご意見ですけれども、議長からは、ご意見という風にお話がありましたけれども、こちらの賞の要綱の※の4番に、上記の規定によらず、審議会において必要と認められるものについては、新たに表彰や表彰の種類を変更できる、というような規定がございますので、その辺を委員さんの中で議論していただければと思うのですが。

【議長】

この審議会は、ずっと私の感覚からいうと、市長に意見があれば、意見を補足したうえで建議するという立場ですよ。それを変えてしまうという決定権というのでしょうか、そこまでの権限が審議会にあるものでしょうか。

【事務局】

先ほど、事務局が説明した案に対して、こういう意見が出ておりましたので、このお二方については、審議会としてはこういう理由で表彰したらいかが、という意見を出していただくというものです。

【議長】

ご意見として、出してもいいということですね。それでは、皆さん、ただ今の趣旨をご理解いただけたと思いますので、お二人についての考え方として、「スポーツ大賞」にしてはどうかという委員からのご意見に対して、ご意見ありましたらお願いします。

【委員】

賛同します。訂正案に対して、いいと思います。

【委員】

私も同じくです。「大賞」でも良いのではないかなと考えております。

【議長】

他にご意見はありませんでしょうか。

【委員】

一輪車は予選がないので、「優秀賞」ということなんですよ。

【事務局】

その他の競技なので、一輪車は全国で一位だと「優秀賞」になります。

【委員】

一輪車はどうすれば「大賞」になるのですか。

【事務局】

国際大会で優勝しないとダメです。

【事務局】

先ほど、事務局からも申し上げましたが、競技スポーツという考え方が、国体種目ということで考えておりましたので、これから一輪車競技が国体競技に入ってくれば、それは文句なしに受賞ということになります。

全国においても、弘前の一輪車は競技力においても実力が非常に高い位置にあるので、もし国体競技になれば、当然、この方々も「大賞」ということになるかと思えます。

今、ご意見があったように、どういう基準で「大賞」になるのか、ということで考えると、現時点では、まずは国体の競技種目でということをお前提に考えておりましたので、一輪車に対しては「大賞」ではなく、今のところは全国大会優勝であっても、「優秀賞」の位置づけにしているということになります。

【委員】

なんか、全員を「大賞」にしたいという気持ちがあつて…。

言われたときに、ちゃんと明確な理由を示せないと、感覚的にただ成績が秀でていから「大賞」でいいのではないかというふうにならないよう、明確な理由づけをきちんとしていただければいいのではないか、というふうに考えます。

サッカーは2位でも「大賞」をとれるのですか。

【委員】

2位だけれども、PKで負けたので、優勝みたいなものだと思います。

【事務局】

今、委員がおっしゃたように、議論していただきたいのは、今まで大賞ではなく優秀賞であった方を、この規定によらず審議会で変更する場合、なんで大賞にしたのかという理由です。大賞に引き上げるための理由というものがほしいな、と思いましたが、皆さま方のご意見を伺いたいなと思えます。

【委員】

サッカーについては、同点となり、最後 PK 戦で負けたので。

ラグビーだと、同じ場合は同校優勝ですよ。競技は違うけれども、それを考えると引き上げてもいいのではないかなと思います。

【事務局】

今のサッカーのお話に関しましては、今年の大会になります。今の正月にやった大会は、来年の表彰の話になると思います。

【事務局】

一番最初に説明すれば良かったのですが、今回の候補者は令和 2 年の表彰ということですので、昨年の令和 2 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの成績を集めています。

なので、今回お話にあがっている山田高校の成績は、令和 3 年の表彰対象ということになります。

【委員】

そうなのですね。今年やった大会は来年になるんだ。

【事務局】

先ほど委員からご意見があったように、村上さんの場合は、別の大会で高校の全日本記録を出したところが「大賞」に引き上げる理由になるのではないかという意見だったのですが、サッカーの場合は…。

【委員】

サッカーは今年はダメなんだ。

【事務局】

今のサッカーのお話は、来年のスポーツ賞が対象となります。今回のスポーツ賞については、藤原選手が前年の 2 年生だったときの結果となっております。錯覚を起こしやすいのですけれども…。

【委員】

すみません。失礼いたしました。

【事務局】

村上さんの方は、陸上競技の別の大会で日本記録を出したという特殊事情を考慮して

もいいのではないかという意見がありました…。

【委員】

候補者の説明の時に、ちゃんと説明してほしいです。

【事務局】

すみません。説明不足でした。

【議長】

他にご意見ありませんでしょうか。

(委員より意見なし)

【議長】

基本的には、原案は適正であるという考え方のもとで、皆さんから出た、只今の「優秀賞」から「スポーツ大賞」への変更の意見とかを補足したうえで、市長さんに対して建議をするということで宜しいですね。

それでは、以上で本日の案件の審議は全て終了となります。

【委員】

候補者名簿には何ら異論はございません。「大賞」への引き上げに対しても、そのとおりだと思います。

ただ、表彰の規則によれば、2月に表彰を行うとありますが、この状況下で2月に表彰できるのかな、ということ若干懸念しております。

【議長】

これについては、あとで説明ありますか？

【事務局】

今、やる方向で進めているのですが、あとで日にちを説明させていただきます。

【委員】

いくら対象人員が少ないとはいえ、会場はラグリーでしょうか、相当密な状況でやってきたと思うので、今年はちょっと厳しいのではないかなと思っておりました。

2月に開催という時期を変えることもできるのでしょうかけれども。

【議長】

そのことについては、あとで事務局から日程説明があるかと思しますので。

【事務局】

はい。あとで、日程説明をさせていただきます。

【議長】

ということで、以上で、本日の審議は全て終了となります。

それでは、事務局から他に何かございますでしょうか。

(事務局よりスポーツ賞の式典について説明)

【議長】

はい、日程についてでした。

何かございませんか。はい、よろしいですね。

それでは特にないようでありますので、これを持ちまして本日の会議を閉会し、進行を事務局へお返しいたします。ご協力ありがとうございました。

《 5. 閉会 》

【司会】

水木会長、会議進行お疲れ様でした。ありがとうございます。

最後に委員の方々から、全体をとおしまして、何かご意見とかご質問などありましたら、挙手にてお願いしたいと思いますが、なにかございますか。よろしいですかね。

特にないようですので、これを持ちまして、「令和2年度第2回弘前市スポーツ推進審議会」を終了いたします。

皆さん長い間お疲れ様でした。ありがとうございました。